

第3版はしがき

2011年9月16日に、懸案であった先願主義を含む法改正（Leahy-Smith America Invents Act：AIA）が成立しました。このたびの法改正は米国特許制度を根幹から変更するものであり、今後の実務に多大な影響を与えるものといえます。その後、2013年1月にAIA修正法が施行され、さらに2013年12月には特許法条約（PLT）批准に伴う規則改正が行われるなど、制度変革は続いています。

このような中、今般の法改正を区切りとして改版の機会をいただきました。前版から時間が経過したこともあって改訂項目は多岐に亘るものとなりました。この間、6年間に亘り日本知的財産協会の研修講師を担当させていただき、実務に携わる知財関係部門の皆様から日頃の疑問等をお伺いすることができました。著者の力不足により、今回の改版にどれだけ反映できているか些か不安ではありますが、貴重な経験をさせていただいたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

今版でも引き続き監修の石井正先生より米国特許制度全体を俯瞰した序説を頂戴しました。AIAを踏まえた今後の行方についても言及され、我々実務者にとって示唆に富んだ大変有意義な内容となっています。日頃からのご指導とともに感謝申し上げます。

また、このたび第3版への改版の機会を与えていただきました株式会社 エイバックズーム 堀部茂遠社長に感謝申し上げます。

2015年5月 丸島 敏一